



平成29年度学校評価アンケート結果

福島県立会津第二高等学校

◎評価段階 4: そう思う、3:まあまあ思う、2:あまりそう思わない、1:そう思わない

No.	評価項目	平成29年度の評価平均			平成28年度の評価平均			昨年度との比較 29年度-28年度			29年度の教員との ギャップ 生徒・保護者-教員	
		生徒	保護者	教員	生徒	保護者	教員	生徒	保護者	教員	生徒	保護者
1	分かりやすい授業	3.0	3.1	3.9	3.3	3.1	3.8	-0.3	0	0.1	-0.9	-0.8
2	学習事項定着の指導	3.2	3.2	3.7	3.3	3.1	3.8	-0.1	0.1	-0.1	-0.5	-0.5
3	進路達成のための支援（添削・面接・小論文指導）	3.2	3.3	3.6	3.3	3.2	3.7	-0.1	0.1	-0.1	-0.4	-0.3
4	行事や部活を通しての円滑な人間関係の育成	3.1	3.4	3.6	3.2	3.2	3.6	-0.1	0.2	0	-0.5	-0.2
5	学習や生活上の悩み・相談への対応	3.2	3.2	3.7	3.2	3.3	3.9	0	-0.1	-0.2	-0.5	-0.5
6	進路意識の高揚	3.0	3.2	3.7	3.1	3.2	3.8	-0.1	0	-0.1	-0.7	-0.5
7	進路情報の提供	3.1	3.1	3.6	3.0	3.1	3.7	0.1	0	-0.1	-0.5	-0.5
8	進路相談の充実	3.1	3.1	3.8	3.0	3.3	3.8	0.1	-0.2	0	-0.7	-0.7
9	規則的生活習慣の確立	3.3	3.4	3.4	3.2	3.2	3.3	0.1	0.2	0.1	-0.1	0
10	自己理解・自己実現の高揚（生活体験発表）	3.2	3.3	3.4	3.1	3.3	3.7	0.1	0	-0.3	-0.2	-0.1
11	各種安全教育の効果	3.5	3.4	3.6	3.4	3.2	3.6	0.1	0.2	0	-0.1	-0.2
12	スクールカウンセラーの活用	3.4	3.3	3.8	3.2	3.2	3.2	0.2	0.1	0.6	-0.4	-0.5
13	心と体の健康増進対策	3.2	3.1	3.4	3.2	3.1	3.3	0	0	0.1	-0.2	-0.3
14	ボランティア、地域貢献の効果	3.5	3.6	3.6	3.7	3.5	3.8	-0.2	0.1	-0.2	-0.1	0
15	給食指導・給食内容	2.9	3.2	3.7	3.4	3.2	3.8	-0.5	0	-0.1	-0.8	-0.5
16	学校の情報発信	3.3	3.1	3.8	3.0	3.0	3.8	0.3	0.1	0	-0.5	-0.7
平均		3.2	3.3	3.6	3.2	3.2	3.7	0	0.1	-0.1	-0.4	-0.3

●アンケート結果を比較しての分析・反省

本校の取り組みについて今年度も昨年度と同様、生徒・保護者ともに評価平均が3.0を超えており、概ね満足していただけた結果となり大変嬉しく思います。しかしながら、ほぼすべての評価項目において生徒・保護者の平均値は教員のものと比べると低くなっています。これは、教員はしっかりと取り組んでいたと思っていますが、生徒・保護者にその取り組みの内容や意義が十分に伝わらなかつた部分があつたからだと思います。反省しなければならないところはしっかりと検証し、改善していきます。

ここでは、教員と生徒・保護者のギャップが特に大きい項目についてついて考察いたします。

①「1 分かりやすい授業」について

教員と生徒・保護者とのギャップが最も大きく、教員の自己満足と考えなければいけないかもしれません。また、この項目と関連した「2 学習事項定着の指導」や「17 その他」の生徒のコメントには授業に対しての厳しい意見があり真摯に受け止めなければいけません。そのため、授業について教授方法や接し方、話し方などの検証を行い、これを基に興味をもってもらえるような創意工夫をした授業を行うように努めます。生徒の皆さんも授業だけでなく、普段から勉学にいそしみ、分からぬことがあれば質問するなど大いに先生方を利用してくれればと思います。

②「6 進路意識の高揚」、「8 進路相談の充実」について

高校卒業後の進路を早い段階から意識してもらうために進路講話などは全学年に参加してもらい、また、進路だよりを全学年に配付していました。また、今年度は面談活動を充実させ、その中で進路についても話題にあげ、教員との話し合いをしてきました。評価平均を詳しく見てみると、卒業学年の4年生の平均が他の学年の平均を上回っており、4年生は概ね満足できていたと推測できますが、4年生以外はまだ実感が無く受け入れにくかったのではないかと思います。進路講話などの企画については違った角度から全生徒、特に4年生以外の心を掴む講話や行事および面談を企画しなければならないと考えます。

③「15 納食指導・納食内容」について

定時制高校の給食は昭和31年に制定された「夜間課程を置く高等学校における学校給食に法律」と、平成21年度に改正された「学校給食法」に基づき、教育活動のひとつとして全生徒に対して給食を提供しています。食券制度にして欲しいと保護者からのコメントがありましたら、前述した法律に基づいて実施しているため給食を提供するにあたり利益はとつていません。例えば、食券制度にした場合、制度上、生徒全員分の給食を用意しますが、給食を食べる生徒が半分であれば次回の給食のための材料費等が半分しか得られず、全員分の給食を用意することができなくなってしまいます。…など、給食制度の維持が難しくなってしまいます。大変申し訳ありませんが、現制度でのご協力をよろしくお願いいたします。また、生徒のコメントの中に時間が問題とありましたら、以前、1校時の授業と給食の時間を交換する検討をし、生徒にアンケートをとった結果、1校時を給食の前にすると仕事の関係で1校時に間に合わなくなるなどの意見があり、現在の16:30～17:30がベストであると判断した経緯があります。何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

④「16 学校の情報発信」について

学校は『オーロラ（学校だより）』、『進路だより』、『給食だより』、『レーザー・ザール』、『PTA会報』などの他に、『学年だより』、『保健だより』なども配付し学校の情報を提供しています。保護者の皆様は是非、ご子息ご息女に声をかけていただき、学校の配付物を確認していただければと思います。生徒には配付物に意識をもつてもらうために、配付時に文書の内容を簡単に伝えるなどして配付し、保護者の皆様に届くように工夫をします。